

<令和2年10月1日より様式変更有り>

5 申請書類記載例

(1) 建設業許可申請書

様式第一号（第二条関係）

※ 申請書及び添付書類の記入は、黒色ボールペン等、容易に消えない耐性のあるものを使用してください。
※ 訂正するときは、書き間違えた箇所を二重線で消し、正しい内容を枠外に書き加えてください。修正液や修正テープ等で消さないでください。

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日	
申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印。 なお、印を確認するため印鑑証明書の提出を求める場合がある。	
事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は、申請書のみ二段書き (例) (登記上)〇〇〇・…… (事実上)〇〇〇・…… なお、その他の書類には事実上の所在地のみ記載 個人の場合は住民票上の住所が登記上の住所となる。	
申請者 東京都新宿区新宿2-18-1 東京ビル 志賀・コーポレーション株式会社 代表取締役 仲西 洋二	
法人の場合は代表者 個人の場合はその本人	
申請年 月 日	
更新時に複数の許可日をまとめる場合は「1」、それ以外の場合は「2」	
許可の有効期間の調整 (1. する) (2. しない)	
該当する業種のコラムに 一般の場合は「1」 特定の場合は「2」を記入	
申請の 申請年	
「04」…新たに許可を取得しようとする業種のみ記入 ⇒【新規申請・更新申請】対象業種を全て記入 ⇒【追加申請・般特新規申請】追加(新規)業種のみ記入 「05」…既に許可を受けている業種のみ記入 ⇒【新規申請】記入不要	
許可を受けようとする建設業申請時において既に許可を受けている建設業商号又は名称のフリガナ	
フリガナに「・」や「(スペース)」は書かない 濁点・半濁点も含んで1コラムに記入 フリガナ不要	
法人:商業登記簿謄本による 個人:屋号登記時を除き個人名(住民票による)	
個人事業主で支配人登記している場合のみ記入	
姓と名の間は1コラム空ける	
原則は本店所在地を記入し、登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入すること。記入の際は、区市町村名に続くところから記入	
※ここに記載された住所が、都より送付される通知書の宛名として封筒に印字されるため、実際に通知書が届くビル名・部屋番号まで記入すること	
左詰めで記入 右詰めで記入	
法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトで検索された画面コピーを提示 ※商業登記簿謄本上の法人番号ではありません	
複数の許可を受けている場合は、最も古い許可の年月日を記入	
会社(建設業以外に営業している業務)があれば「1」を記入し、その業務内容について記入(財務諸表で兼業売上有る場合は必ず記入)	
会社の担当者の名前、電話番号を必ず記入すること。 また、行政書士による代理申請の場合は、必ず行政書士職印を押印すること(行政書士法施行規則第9条2項及び第11条)	
連絡先 所屬等 法務室 氏名 東京 花子 電話番号 03-5388-3353	
ファックス番号 03-5388-1356	

■別紙一 役員等の一覧表 ※許可申請者が個人事業主の場合も作成

■別紙二（１） 営業所一覧表（新規許可等、承継等の事前認可）

■別紙二（２） 営業所一覽表（更新）

■別紙四 専任技術者一覽表

– 25 –

(3) 工事経歴書 (P27の記載要領及び作成上の注意事項を必ず御覧ください。)

経営事項審査(法27条の23により、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者が必ず受けなければならない審査)を申請しない場合と申請する場合では記載方法が異なります。

① 建設業許可の申請はするが、経営事項審査は申請しない場合

ア 主な完成工事(10件程度)について、請負代金の大きい順に記載

イ アに続けて、主な未成工事について、請負代金の大きい順に記載

※工事実績の無い業種については、1枚にまとめて作成するようお願いいたします(下図参照)。

様式第二号(第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係)										(用紙A4)	
工事経歴書											
(建設工事の種類) (建) 外5業種 (税込・税抜)											
注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者の氏名	主任技術者又は監理技術者の別(該当箇所に印を記)	主任技術者	監理技術者	請負代金の額	うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	工期 着工年月 完成又は完成予定年月
			(実績無し)						千円	千円	平成 年 月 平成 年 月
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月
小計									千円	千円	うち 元請工事 千円 千円
合計									千円	千円	うち 元請工事 千円 千円

② 経営事項審査を申請する場合 → 下記の記載例を参考に消費税抜きで作成してください。
免税事業者は、申請時には財務諸表と同様税込で作成

＜経営事項審査を申請する場合の記載例＞

業種(とび・土工・コンクリート) 決算期(H30.4.1~H31.3.31)

施工実績 合計(15件) 800,000千円

元請工事	A工事	180,000千円	B工事	120,000千円	C工事	60,000千円
	D工事	45,000千円	E工事	35,000千円	F工事	30,000千円
	G工事	20,000千円	H工事	10,000千円	計(8件)	500,000千円
下請工事	ア工事	150,000千円	イ工事	40,000千円	ウ工事	35,000千円
	エ工事	30,000千円	オ工事	20,000千円	カ工事	15,000千円
	キ工事	10,000千円	計(7件)	300,000千円		

様式第二号(第二条、第十三条の二、第十三条の三、第十九条の八関係)										(用紙A4)							
工事経歴書																	
(建設工事の種類) とび・土工・コンクリート工事 (税込・税抜)																	
注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者の氏名	主任技術者又は監理技術者の別(該当箇所に印を記)	主任技術者	監理技術者	請負代金の額	うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	工期 着工年月 完成又は完成予定年月						
東京都	元請		A外構工事	東京都千代田区千代田	千代田 一郎	レ			180,000	千円	平成 30年 5月 平成 31年 3月						
東京都	元請		B足場仮設工事	東京都八王子市八王子	八王子 二郎	レ			120,000	千円	平成 30年 7月 平成 31年 1月						
新宿区	元請		C造成工事	東京都新宿区新宿	新宿 三郎	レ			(60,000) 80,000	千円	平成 30年 11月 平成 元年 6月						
△△建設	下請		ア土工	東京都江戸川区江戸川	江戸川 四郎	レ			150,000	千円	平成 30年 9月 平成 31年 2月						
町田市	元請		D盛土工	東京都町田市町田	町田 五郎	レ			45,000	千円	平成 30年 8月 平成 30年 12月						
□□建設	下請		イ土工	東京都世田谷区世田谷	世田谷 六郎	レ			40,000	千円	平成 30年 4月 平成 30年 8月						
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月						
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月						
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月						
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月						
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月						
									千円	千円	平成 年 月 平成 年 月						
① 元請工事を、元請のみの完工高の合計の7割を超えるところまで請負金額の大きい順に記載します。 元請完工高のみの合計の7割 350,000千円(=500,000千円×0.7) 記載した元請完工高の計(A~C工事) 360,000千円																	
② まだ書いていない元請工事か、下請工事を記載し、完工高の総計の7割を超えるところまで請負金額の大きい順に記載します。必ずしも元請工事を全部記載する必要はありません。 完工高の合計額の7割 560,000千円(=800,000千円×0.7) 記載した工事の計(A~D及びア~イ工事) 595,000千円																	
※1 大きい金額の下請工事があったとしても、必ず元請工事の下に記載してください。																	
※2 軽微な工事(税込500万円(建築一式は税込1,500万円)未満)は、①を含め10件を超えて記載する必要はありません。																	
「小計」欄はページごとに記載した工事の件数及び完工高の額の合計を記入。									元請工事の完工高の合計を記入。								
「合計」欄は、財務諸表の損益計算書の完成工事高に計上した全ての工事の合計のうち当該業種に関わる合計を記入。1業種が複数ページになる場合は、最終ページのみ記入。																	
小計									6件	595,000	千円	3,000	千円	405,000	千円	3,000	千円
合計									15件	800,000	千円	3,000	千円	500,000	千円	3,000	千円
・配置技術者(主任技術者・監理技術者)について 建設業の許可を受けている建設業者は、元請、下請にかかわらず、工事施工の技術上の管理をつかさどる者として、工事現場に必ず主任技術者を配置しなければなりません。 また、発注者から直接工事を請け負い、4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上を下請契約する場合は、主任技術者にかえて監理技術者を配置しなければなりません(平成28年6月1日から施行)。 外国が現場の場合は国名を記入し、配置技術者は未記入とします。																	

記載要領

- 1 この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 3 この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事（以下「完成工事」という。）及び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事（以下「未成工事」という。）を記載すること。
記載を要する完成工事及び未成工事の範囲については、以下のとおりである。
- (1) 経営規模等評価の申請を行う者の場合
 - ① 元請工事（発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、当該完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合にあっては、完成工事高。以下同じ。）の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ② それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ③ さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
- (2) 経営規模等評価の申請を行わない者の場合
主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
- 4 下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
- 5 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請け工事については「下請」と記載すること。
- 6 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。
- 7 「JVの別」の欄は、共同企業体（JV）として行った工事について「JV」と記載すること。
- 8 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があつた場合には、変更前の者も含むすべての者を記載すること。監理技術者補佐を置いた場合又は特定専門工事に該当し主任技術者を配置しなかった場合はその旨を記載すること。
- 9 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、その完成工事高を括弧書きで付記すること。
- 10 「請負代金の額」の「うち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の（一）欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の（二）欄に掲げる工事があるときに、同表の（三）に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の（二）欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

（一）	（二）	（三）
土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事	PC
とび・土工・コンクリート工事	法面処理	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

- 11 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び10により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 12 「合計」の欄は、最終ページにおいて、全ての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

（作成上の注意事項）

- ・「工事名」の欄は、工事の場所・内容が分かるよう具体的に記入する。ただし、個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること（例 注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等）。
- ・店舗、建物、施設の名称（ビル名等）は、個人名ではないのでそのまま記載してください。
- ・過去に請け負った建設工事について、許可を受けようとする業種ごとに用紙を改めて記入する。
- ・1件の請負契約を分割して、複数の建設工事の経歴としてはならない。
- ・工事の実績がない場合でも業種ごとに「なし」と記入し、添付すること。ただし、実績の無い業種が複数ある時は、1枚にまとめることができる。
- ・「合計欄」の件数及び金額は本工事経歴書に記載したものの合計ではなく、直前決算期における業種ごとの件数及び金額であり、各業種の合計金額は様式第三号における各業種の合計金額に一致する。
- ・記載要領3・(1)・①及び②に記載のある「令第1条の2第1項に規定する建設工事」とは、許可を受けなくても請け負うことのできる軽微な工事（P1参照）をいう。

(4) 直前3年の各事業年度における工事施工金額 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください

直前3年の各事業年度における工事施工金額									
・様式第1号(P24)の工事業種の順番に並べる ・追加申請等の場合は、追加した業種も加えて順番を並び替える ・1枚につき4業種まで記入し、5業種め以降は2枚目を作成する 該当するものを○で囲む 2枚以上となる場合は最後のページのみに書く (税込・税抜/単位:千円)									
業種の区分		(土) 工事	(と) 工事	(内) 工事	(園) 工事	その他の建設工事の施工金額	合 計		
第38期	元 公 共	11,000	8,940	0	0	0	19,940		
平成29年4月1日	請 民 間	32,600				0	53,596		
平成30年3月31日	下 請	0				0	36,540		
	計	43,600	28,150	38,326	0	0	110,076		
第39期	元 公 共	167,136	2,222	0	0	0	169,358		
平成30年4月1日から	請 民 間	11,175	25,237	14,300	0	0	50,712		
平成31年3月31日まで	下 請	0	4,089	0	0	6,130	10,219		
	計	178,311	31,548	14,300	0	6,130	230,289		
第40期	元 公 共	0	0	0	0	0	0		
平成31年4月1日から	請 民 間	381,748	2,102	0	0	0	383,850		
令和2年3月31日まで	下 請	0	55,712	9,200	11,638	6,070	82,620		
	計	381,748	57,814	9,200	11,638	6,070	466,470		
業種追加申請等により、許可年月日が異なる場合はその詳細について記入。 また、直前3期以内に一部廃業した業種についても廃業日を記入。				R1.12.31	(大) 軽微な工事				
業種追加									
(その他のルール) ・切り捨て、四捨五入、切り上げ可 ・直前「3年」分の記載が必要なため、決算期の変更などを行っている、4期分以上を記載することになる場合がある ・申請書に添付する場合、許可申請直前の3年間の各事業年度分を決算期別に記入 ・決算報告(P74)に添付する場合、届出の対象となる事業年度を含めた3年間の各事業年度分を決算期別に記入									
1 この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。 3 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。 4 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。【資本金の額が5億円以上、又は負債の合計額が200億円以上の株式会社】ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する【大会社】にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「(単位:千円)」とあるのは「(単位:百万円)」として記載すること。 5 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。 6 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。 7 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。									

(5) 使用人数 ※様式下段の記載要領 (P29) を必ず御覧ください

様式第四号 (第二条関係)				
許可業種について、許可に係る専任技術者の要件 (P8) を満たす者の数を記入				
令和 年 月 日 (用紙A4)				
別紙二(1)(2)に記載した順に営業所の名称を記入				
使 用 人 数				
技術関係使用人				
営業所の名称	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人	事務関係使用人	合 計
本 社	10 人	5 人	3 人	18 人
多摩支店	5 人	3 人	1 人	9 人
『使用人』とは、雇用期間を特に限定することなく雇用された者とし、法人においては代表権を有する役員も含む。				
合 計	15 人	8 人	4 人	27 人

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

(6) 誓約書 <令和2年10月1日より様式変更有り>

様式第六号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

（用紙A4）

誓 約 書

申請者
譲受人
合併承継法人
分割承継法人

の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

許可後に該当が発覚した場合、許可取消
しとなるため、P10の欠格要件を確認する
こと

不要なものを消すこと

申請者
譲受人
合併承継法人
分割承継法人

令和 年 月 日
東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 仲西 洋二

印

二地方整備局長
北海道開発局長
東京都知事

殿

申請者等の印は、法人の場合は法務局に登録している代
表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

(7) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

様式第十一号（第四条関係）

（用紙A4）

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

この表には、P25「別紙二(1)・(2)」中の「従たる営業所」の代表者（建設工事の請負契約の締結及びその履行に関して一定の権限を有する者）を記入

令和 年 月 日

P25「別紙二(1)・(2)」に記入した順序で記入する。

営業所の名称	職 名	氏 名
多摩支店	多摩支店長	ヨシダ タモツ 吉田 保
例 ○○支店	○○支店長	○○ ○○
○○営業所	○○営業所長	○○ ○○
○○建築	支配人	○○ ○○

建設業法施行令第3条に規定する使用人が役員等を兼ねている場合は、「取締役○○支店長」「取締役○○営業所長」等と記入
建設業法施行令第3条に規定する使用人は、当該営業所の常勤を要するため、他の営業所との兼務はできません。

(8) 財務諸表（財務諸表の記載要領を必ず確認してください。また、両面印刷してください）

建設業法で定める様式で作成する（株主総会、税務申告等に提出した決算報告書は不可）。

税込・税抜は「工事経歴書」直前3年の各事業年度における工事施工金額」と一致させること。

法人用財務諸表記載例		①	様式第十五号（第四条、第十条、第十九条の四関係）	②
財務諸表 (法人用) 様式十五号 貸借対照表 様式十六号 損益計算書 様式十七号 株主資本等変動明細表 (様式十七号の二 注 附 属 明 細 表) 該当するものを選択 事業年度 自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日 (会社名)		貸借対照表 令和 年 月 日 現在 (会社名) 資産の部 I 流動資産 千円 現金預金 受取手形 完成工事未収入金 有価証券 未成工事支出金 材料貯蔵品 短期貸付金 前払費用 繰延税金資産 その他 貸倒引当金 流動資産合計 △ II 固定資産 (1) 有形固定資産 建物・構築物 減価償却累計額 △ 機械・運搬具 減価償却累計額 △ 工具器具・備品 減価償却累計額 △ 土地 リース資産 減価償却累計額 △ 建設仮勘定 その他 減価償却累計額 △ 有形固定資産合計 (2) 無形固定資産 特許権 借地権 のれん リース資産 その他 無形固定資産合計		
		III 繰延資産 創立費 開業費 株式交付費 社債発行費 開発費 繰延資産合計 資産合計 △ 負債の部 I 流動負債 支払手形 工事未払金 短期借入金 リース債務 未払金 未払費用 未払法人税等 繰延税金負債 未成工事受入金 預り金 前受収益 引当金 その他 流動負債合計 II 固定負債 社債 長期借入金 リース債務 繰延税金負債 引当金		負債の部 負ののれん その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 I 株主資本 (1) 資本金 (2) 新株式申込証拠金 (3) 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本剰余金合計 (4) 利益剰余金 利益準備金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金合計 (5) 自己株式 (6) 自己株式申込証拠金 株主資本合計 △ II 評価・換算差額等 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 繰延ヘッジ損益 (3) 土地再評価差額金 評価・換算差額等合計 III 新株予約権 純資産合計 負債純資産合計 設定目的を付した科目名を記載 一致する

記入の際は千円単位で表示すること。ただし、様式十五・十六・十七は、会社法第2条第6号に規定する大会社（記載要領4参照）にあっては百万円単位をもって表示できる。この場合、「単位：千円」とあるのは「単位：百万円」として記載すること（切捨てのほか、四捨五入及び切上げを認める。）。

⑤

損 益 計 算 書

自 平成・令和 年 月 日

至 平成・令和 年 月 日

様式第3号（P28）の合計金額と必ず一致する

(会社名)

I 売 上 高

完成工事高

兼業事業売上高

千円

様式第1号（P24）の項番14で「兼業有り」である場合に記入

II 売 上 原 価

完成工事原価

兼業事業売上原価

売上総利益（売上総損失）

完成工事総利益（完成工事総損失）

兼業事業総利益（兼業事業総損失）

III 販売費及び一般管理費

役員報酬

従業員給料手当

退職金

法定福利費

福利厚生費

修繕維持費

事務用品費

通信交通費

動力用水光熱費

調査研究費

広告宣伝費

貸倒引当金繰入額

貸倒損失

交際費

寄付金

地代家賃

減価償却費

開発費償却

租税公課

保険料

雑 費

営業利益（営業損失）

労務費には、工事に直接従事して作業を行う直備作業員に対する賃金、給与及び手当等を計上する。
完成工事について発生し、又は負担すべき動力用水光熱費、機械等経費、設計費、労務管理費、租税公課、地代家賃、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、雑費等は経費に計上する。

IV 営業外収益

受取利息及び配当金

その他

⑥

V 営業外費用

支払利息

貸倒引当金繰入額

貸倒損失

その他

経常利益（経常損失）

VI 特 別 利 益

前期損益修正益

その他

VII 特 別 損 失

前期損益修正損

その他

税引前当期純利益（税引前当期純損失）

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

当期純利益（当期純損失）

一致する

完 成 工 事 原 価 報 告 書

自 平成・令和 年 月 日

至 平成・令和 年 月 日

(会社名)

⑦

千円

一致する

I 材 料 費

II 労 務 費

(うち労務外注費)

III 外 注 費

IV 経 費

(うち人件費)

完成工事原価

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成・令和 年 月 日

至 平成・令和 年 月 日

(会社名)

設定目的を付した科目名を記載

⑧

千円

	株 主 資 本							評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株 予約権	純資 産計
	資本金	資 本 剰 余 金		利益準備 金	利 益 剰 余 金		自己 株式	株主 資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		資本 剰余金 合計	繰越利益 剰余金								
当期首残高					積立金	繰越利益 剰余金		△						
当期変動額														
新株の発行														
剰余金の配当						△		△	△					△
当期純利益														
自己株式の処分														
貸借対照表の純資産の部と一致する。														
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）														
当期変動額合計														
当期末残高								△						

貸借対照表の純資産の部と一致する。

様式第十七号の二（第四条、第十条、第十九条の四関係）

(用紙A4)

注 記 表

自 平成・令和 年 月 日
至 平成・令和 年 月 日

(会社名)

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - (3) 引当金の計上基準
 - (4) 収益及び費用の計上基準
 - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
 - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
- 3 会計方針の変更
- 4 表示方法の変更
- 5 会計上の見積りの変更
- 6 誤謬の訂正
- 7 貸借対照表関係
 - (1) 担保に供している資産及び担保付債務
 - ① 担保に供している資産の内容及びその金額
 - ② 担保に係る債務の金額
 - (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
 - (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
 - (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
 - (5) 親会社株式の各表示区分別の金額
 - (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
- 8 損益計算書関係
 - (1) 工事進行基準による完成工事高
 - (2) 売上高のうち関係会社に対する部分
 - (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
 - (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
 - (5) 関係会社との営業取引以外の取引高
 - (6) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
- (3) 剰余金の配当
- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

10 税効果会計

11 リースにより使用する固定資産

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	科 目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産額
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

18 その他

株式譲渡制限会社は、
注記の2「重要な会計方針」、3「会計方針の変更」、4「表示方法の変更」、6「誤謬の訂正」、
9「株主資本等変動計算書関係」及び18「その他」についての記入が必要（省略不可）。
該当がない場合は「該当なし」と記入する。（※財務諸表の記載要領も参照してください）

(注) ①～⑩を各 A4 用紙で作成（⑥と⑦は 1 ページにまとめ可、⑧は A4 用紙横向きで作成）

※開始貸借対照表

新規設立の企業で、決算期が未到来である場合は「開始貸借対照表」を作成してください。

ただし、特定建設業の許可を取得する場合は「開始貸借対照表」ではなく、設立日時点の情報で、財務諸表を作成・添付してください。

設立日現在としてください

開始貸借対照表

志賀・コーポレーション株式会社

令和〇年〇月〇日現在

資 産 の 部			負 債 の 部 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
[流動資産]		円	[株主資本]		円
現 金	10,000,000		資 本 金	10,000,000	
合 計	10,000,000	円	合 計	10,000,000	円

※付属明細表（様式第 17 号の 3）

様式第 17 号の 3 付属明細表は「資本金が 1 億円を超える」又は「貸借対照表の負債合計が 200 億円以上」の株式会社のみ添付

様式第十七号の三（第四条、第十条関係）

(用紙 A 4)

附属明細表

令和 年 月 日現在

1 完成工事未収入金の詳細

相手先別内訳

相 手 先	金 額
	千円
計	

滞留状況

発 生 時	完成工事未収入金
当期計上分	千円
前期以前計上分	
計	

2 短期貸付金明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

3 長期貸付金明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

4 関係会社貸付金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

5 関係会社有価証券明細表

株 柄	銘 一 株 の 金 額	期 首 残 高			当期増加額		当期減少額		期 末 残 高			摘 要
		株式 数	取得 価額	貸借対照 表計上額	株式 数	金額	株式 数	金額	株式 数	取得 価額	貸借対照 表計上額	
	千円		千円	千円		千円		千円		千円	千円	
計												

株 柄	銘 一 株 の 金 額	期 首 残 高			当期増加額		当期減少額		期 末 残 高			摘 要
		取得価額	貸借対照 表計上額		当期増加額	当期減少額	取得価額	貸借対照 表計上額				
		千円	千円		千円	千円		千円	千円			
計												

6 関係会社出資金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

7 短期借入金明細表

借 入 先	金 額	返 済 期 日	摘 要
	千円		
計			—

8 長期借入金明細表

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

9 関係会社借入金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

10 保証債務明細表

相 手 先	金 額
	千円
計	

※本様式に替えて、有価証券報告書による
提出でも可（紙面節約のため、表紙及び様式
記載事項に該当するページのみを抜粋する
ようお願いします）

- 33 -

① 個人用財務諸表記載例	② 貸借対照表								
財 務 諸 表 (個 人 用) 様式十八号 貸 借 対 照 表 様式十九号 損 益 計 算 書 令和 年 月 日 (商号又は名称)	様式第十八号 (第四条、第十条、第十九条の四関係) 貸 借 対 照 表 令和 年 月 日 現在 商号又は名称 _____ 資 産 の 部 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> I 流 動 資 産 現金預金 受取手形 完成工事未収入金 有価証券 未成工事支出金 材料貯蔵品 その他 貸倒引当金 流動資産合計 </td> <td style="width: 50%; text-align: right;"> 千円 △ </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> II 固 定 資 産 建物・構築物 機械・運搬具 工具器具・備品 土 地 建設仮勘定 破産更生債権等 その他 固定資産合計 資産合計 </td> </tr> </table> 負 債 の 部 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> I 流 動 負 債 支払手形 工事未払金 短期借入金 未払金 未成工事受入金 預り金 その他 流動負債合計 </td> <td style="width: 50%; text-align: right;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> II 固 定 負 債 長期借入金 その他 固定負債合計 負債合計 </td> </tr> </table>	I 流 動 資 産 現金預金 受取手形 完成工事未収入金 有価証券 未成工事支出金 材料貯蔵品 その他 貸倒引当金 流動資産合計	千円 △	II 固 定 資 産 建物・構築物 機械・運搬具 工具器具・備品 土 地 建設仮勘定 破産更生債権等 その他 固定資産合計 資産合計		I 流 動 負 債 支払手形 工事未払金 短期借入金 未払金 未成工事受入金 預り金 その他 流動負債合計		II 固 定 負 債 長期借入金 その他 固定負債合計 負債合計	
I 流 動 資 産 現金預金 受取手形 完成工事未収入金 有価証券 未成工事支出金 材料貯蔵品 その他 貸倒引当金 流動資産合計	千円 △								
II 固 定 資 産 建物・構築物 機械・運搬具 工具器具・備品 土 地 建設仮勘定 破産更生債権等 その他 固定資産合計 資産合計									
I 流 動 負 債 支払手形 工事未払金 短期借入金 未払金 未成工事受入金 預り金 その他 流動負債合計									
II 固 定 負 債 長期借入金 その他 固定負債合計 負債合計									
純 資 産 の 部 期首資本金 事業主借勘定 事業主貸勘定 事業主利益 純資産合計 負債純資産合計 △	③ 様式第十九号 (第四条、第十条、第十九条の四関係) ④ 損 益 計 算 書 自 平成・令和 年 月 日 至 平成・令和 年 月 日 商号又は名称 _____ 千円 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> I 完成工事高 完成工事原価 材料費 労務費 (うち労務外注費) 外注費 経費 完成工事総利益 (完成工事総損失) </td> <td style="width: 50%; text-align: right;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> III 販売費及び一般管理費 従業員給料手当 退職金 法定福利費 福利厚生費 維持修繕費 事務用品費 通信交通費 動力用水光熱費 広告宣伝費 交際費 寄付金 地代家賃 減価償却費 租税公課 保険料 雑 費 営業利益 (営業損失) </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> IV 営業外収益 受取利息及び配当金 その他 営業外費用 支払利息 その他 事業主利益 (事業主損失) </td> </tr> </table> 注 工事進行基準による完成工事高	I 完成工事高 完成工事原価 材料費 労務費 (うち労務外注費) 外注費 経費 完成工事総利益 (完成工事総損失)		III 販売費及び一般管理費 従業員給料手当 退職金 法定福利費 福利厚生費 維持修繕費 事務用品費 通信交通費 動力用水光熱費 広告宣伝費 交際費 寄付金 地代家賃 減価償却費 租税公課 保険料 雑 費 営業利益 (営業損失)		IV 営業外収益 受取利息及び配当金 その他 営業外費用 支払利息 その他 事業主利益 (事業主損失)			
I 完成工事高 完成工事原価 材料費 労務費 (うち労務外注費) 外注費 経費 完成工事総利益 (完成工事総損失)									
III 販売費及び一般管理費 従業員給料手当 退職金 法定福利費 福利厚生費 維持修繕費 事務用品費 通信交通費 動力用水光熱費 広告宣伝費 交際費 寄付金 地代家賃 減価償却費 租税公課 保険料 雑 費 営業利益 (営業損失)									
IV 営業外収益 受取利息及び配当金 その他 営業外費用 支払利息 その他 事業主利益 (事業主損失)									

一致する

一致する

ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。
 なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。
 (ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「消費税免税事業者」と表記)

工事進行基準による完成工事高が、完成工事高の総額の10分の1を超える場合に記載

注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
 (消費税込)

(注1) ①～④を各 A4 用紙で作成

(注2) 決算期を迎えていない、開業したばかりの個人事業主については作成不要
(証明日 1 カ月以内の残高証明書により財産要件を確認します)

(9) 営業の沿革 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください。

様式第二十号 (第四条関係) 事業(建設業以外の業を含む)を開始した年月日を記入 (用紙A4)		
営 業 の 沿 革		
創業以後の沿革	昭和36年 4月 1日	志賀建設(株)創業
	昭和38年 5月10日	資本金増資 1,000万円
	昭和40年 6月 1日	本社移転 ○○区○○丁目○番地○号
	昭和59年10月20日	志賀・コーポレーション(株)に商号変更
	昭和63年 3月15日	資本金増資 3,000万円
及び建設業の登録状況	昭和40年 7月 1日	東京都知事登録(舗) 第5387号
	昭和54年 3月25日	東京都知事許可(般-53) 第50547号(建)(と)(内)
	昭和60年12月 5日	東京都知事許可(般-60) 第50547号 業種追加(土)(舗)
	平成15年 3月31日	一部廃業(土)(舗)
	平成20年 4月 5日	東京都知事許可(特-20) 第50547号 般・特新規(建)
賞罰	年 月 日	なし

記載要領

1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。

2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等(更新を除く。)について記載すること。

3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(10) 所属建設業者団体 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください。

様式第二十号の二 (第四条関係) 所 属 建 設 業 者 団 体 (用紙A4)	
団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
一般社団法人 東京建設業協会	昭和50年10月1日
未加入の場合は「なし」と記入	

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

(11) 主要取引金融機関名 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください。

様式第二十号の三 (第四条関係) (用紙A4)			
政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	そ の 他 の 金 融 機 関
(例) (独法)住宅金融支援機構○○支店 (株)日本政策金融公庫○○支店	○○銀行 ○○支店	(株)商工組合中央金庫 ○○支店 ○○信用金庫 ○○支店	ゆうちょ銀行○○支店 ○○農業協同組合 ○○支店

記載要領

1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。

2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。(例 ○○銀行○○支店)

<令和2年10月1日より様式変更あり>

(12) 健康保険等の加入状況

様式第七号の三（第三条、第七条の二関係）					(用紙A4)									
健康保険等の加入状況														
(1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。					令和2年10月1日より、代理人による記名・押印は不可									
(2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、提出します。					令和 年 月 日									
不要なものを消す														
地方整備局長 北海道開発局長 東京都知事 殿			申請者 届出者		東京都千代田区丸の内3-8-1 鈴木建設株式会社 代表取締役 鈴木 一郎									
許可年月日														
許可番号 国土交通大臣許可（般特-01）第 1234 号					令和 01 年 10 月 10 日									
法人にあってはその役員を含め全ての常勤の従業員数、 個人にあってはその事業主を含め全ての常勤の従業員数 (建設業以外に従事する者を含む)														
営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等									
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険										
本社	18人 (2人)	1	1	1	健康保険	〇〇〇 〇〇〇								
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇								
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇〇								
多摩支店	9人 (0人)	3	3	3	健康保険	本社一括								
					厚生年金保険	本社一括								
					雇用保険	本社一括								
営業所一覧表に記載した順に記入														
上記人数のうち常勤役員又は個人事業主(同居親族である従業員を含む)の人数をカッコ内に記入														
合計	27人 (9人)													
・健康保険・厚生年金保険:事業所整理記号及び事業所番号を記入(P58~59参照) ※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に入っているときは、「健康保険」・「厚生年金保険」の欄に同一の記号・番号を記入することになります。 ※健康保険組合に加入している場合は、「健康保険」の欄には組合名を記入してください(例 〇〇健康保険組合)。 ・雇用保険:労働保険番号を記入(P58~59参照)														
【注意】 1 「保険の加入状況」欄は旧様式から記載方法が変わりました。 健康保険等の加入状況に応じて、下記の番号を記載してください。<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">「保険の加入状況」</th></tr></thead><tbody><tr><td>適用事業所、適用事業の届出を行っている場合・・・</td><td>1</td></tr><tr><td>適用が除外される場合・・・</td><td>2</td></tr><tr><td>一括適用の承認に係る営業所・・・</td><td>3</td></tr></tbody></table> 2 健康保険等に参加していない場合は許可要件を満たしません。 3 詳細は、記載要領の7, 8, 9を確認してください。							「保険の加入状況」		適用事業所、適用事業の届出を行っている場合・・・	1	適用が除外される場合・・・	2	一括適用の承認に係る営業所・・・	3
「保険の加入状況」														
適用事業所、適用事業の届出を行っている場合・・・	1													
適用が除外される場合・・・	2													
一括適用の承認に係る営業所・・・	3													

(注) 本様式の他に**確認資料 (P58~59参照)** も必要となります。

※改正建設業法が令和2年10月1日より施行され、全ての適用事業所又は適用事業について、適用事業所又は適用事業であることの届出を行うことが許可要件となりましたので、ご注意ください。

※提出に際しては、この用紙をコピーして使用してください。用紙の大きさはA 4 版でお願いします。

別とじ表紙

※「会社名又は個人名」欄、許可番号を御記入ください。

会社名又は個人名	
許可番号	東京都知事許可（般・特） — 第 号
受付年月日	令和 年 月 日

1 申請区分（申請の場合、該当する区分に○を付けてください。）

1	新規	2	許可換え新規	3	般・特新規
4	業種追加	5	更新	6	般・特新規＋業種追加
7	般・特新規＋更新	8	業種追加＋更新	9	般・特新規＋業種追加＋更新
10	譲渡及び譲受け	11	合併	12	分割
13	相続				

2 変更事項（変更届の場合、該当する変更事項に○を付けてください。）

1	商号	2	営業所 (名称、所在地、新設、廃止)	3	資本金額
4	役員等 (就任、辞(退)任、代表者、氏名 (改姓・改名))	5	支配人	6	建設業法施行令第3条 に規定する使用人
7	常勤役員等	8	健康保険の加入状況	9	専任技術者
10	決算報告	11	一部廃業		

3 書類名（添付書類に○を付けてください。）

1	常勤役員等証明書 (経管責任者用)	2	常勤役員等略歴書 (経管責任者用)	3	常勤役員等及び補佐者 証明書
4	常勤役員等略歴書 (補佐者を伴う者)	5	常勤役員等略歴書 (補佐者共通)	6	専任技術者証明書
7	【技術者の資格要件を証する書類（別とじ添付用）】※添付したものに○ ・修業(卒業)証明書・資格認定証明書写し・実務経験証明書 ・指導監督的実務経験証明書・監理技術者資格者証写し				
8	許可申請者の調書	9	建設業法施行令第3条に 規定する使用人の調書	10	株主(出資者)調書
11	登記事項証明書	12	納税証明書	13	届出書(様式第22号の3)

(13) 常勤役員等証明書 ※証明者ごとに作成してください

【施行規則イ該当である場合】

イ該当とは、経營業務の管理責任者を1名備えることによって、建設業の経営体制を有することを証明できる場合に使用する要件です（P7参照）。この者の経営経験について、本頁の様式第7号とP42の「略歴書」に加え、確認資料（P53～55参照）により要件の確認を行います。

また、交代（変更）時の記入例についてはP88も参照してください。

様式第七号（第三条関係）

(用紙A4)

00002

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

不要なものを消す

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イに掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

役職名等

代表取締役

経験年数

平成10年4月から29年7月まで満19年3月

証明者と被証明者の関係

役員

備考

東京都知事(般-29)第98765号
土木工事業、とび工事業、造園工事業 昭和63年4月15日許可
内装工事業 平成10年8月20日許可

証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印<解散登記した法人を除く> (注) 原則として法令様式のため印が必要。ただし、追加・般特新規・更新・変更において既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、申請者及び常勤役員等と証明者が異なる場合のみ証明者の欄の押印を省略することができる。なお、申請者の欄は新たに記載・押印してください。

令和 年 月 日

証明者

東京都千代田区丸の内3-8-1
鈴木建設株式会社
代表取締役 鈴木 一郎

印

証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

(2) 下記の者は、許可申請者

の常勤の役員
本
の支配人

(1) 該当する者であることに相違ありません。

不要なものを消す

該当しない方を消す

申請者が法人の場合
申請者が個人の場合
申請者が個人で支配人を置いている場合

申請者

東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 仲西 洋二

印

1: 新規、許可換え新規申請時
3: 更新、業種追加、般・特新規申請時

申請又は届出の区分

1 7 1

(1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変の年月日

令和 年 月 日

大臣コード

許可番号

1 8 1 3

国土交通大臣
東京都知事

許可(般特)第

0 9 8 7 8 9

号

許可年月日

平成 2 9 年 0 8 月 3 0 日

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、資格証明書・卒業証明書の字で記入する

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ

1 9 シ ガ

氏名

2 0 志 賀 隆

住所

東京都世田谷区〇〇1-1

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。
姓と名の間は1カラム空ける。

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日

5 3 9 年 1 0 月 1 0 日

【施行規則 **口該当**である場合】

口該当とは、常勤役員等を1名とその者を財務・労務・業務の分野において直接に補佐する者を3名（同一人可）備えることによって、建設業の経営体制を有することを証明できる場合に使用する要件です（P7参照）。この者達の経営経験・業務経験について、様式第7号の2（第一面～第四面）と、それぞれについての「略歴書」（P42～43）および確認資料（P53～55参照）により要件の確認を行います。また、交代（変更）時の記入例についてはP88も参照してください。

○常勤役員等（口(1)該當時の記載例）

様式第七号の二（第三条関係）

(用紙A4)

0 0 0 0 2

第一面では、常勤役員等(口(1)該当の者)について記載する

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 (第一面)

不要なものを消す

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ

代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

役職名等 **取締役**

経験年数 **平成30年5月から令和2年10月まで満2年5月**

証明者と被証明者の関係 **役員**

備考 **東京都知事(般-01)第XXXXXX号**
内装工事業 平成30年10月1日許可

証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印<解散登記した法人を除く>

(注)
原則として法令様式のため印が必要。ただし、追加・般特新規・更新・変更において既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、申請者及び常勤役員等と証明者が異なる場合のみ証明者の欄の押印を省略することができる。なお、申請者の欄は新たに記載・押印してください。

令和 年 月 日

東京都千代田区〇〇〇
△△△株式会社
代表取締役 東京 太郎

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

令和 年 月 日

東京都新宿区西新宿◇◇◇ ◇◇ビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎

(2) 下記の者は、許可申請者

の常勤の役員
本 人
の 支 配 人

第7条第1号ロ(1)に該当する者であることに相違ありません。

不要なものを消す

該当しない方を消す

申請者 届出者

1：新規、許可換え新規申請時
3：更新、業種追加、般・特新規申請時

申請又は届出の区分

項番

1 7 1

(1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日

令和 年 月 日

大臣コード

許可番号

1 8 1 3

国土交通大臣
東京都知事

許可(般-特)第

3 0

第

5 10

X X X X X X

号

記

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書の字で記入する**

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ

1 9 ケ イ

氏 名

2 0 経営 太郎

住所

東京都世田谷区〇〇1-1

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日

13 14 16 18

S 5 0 年 0 7 月 0 8 日

右詰めで記入
左余白は必ず「0」で埋める。
新規申請の場合は不要

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入

○常勤役員等（ロ(2)該当時の記載例）

様式第七号の二（第三条関係）

(用紙A4)

	0 0 0 0 2
--	-----------

第一面では、常勤役員等(ロ(2)該当の者)について記載する

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 (第一面)

不要なものを消す

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ(2)に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

役 職 名 等 取締役

経 験 年 数 平成27年10月から令和2年10月まで満5年1月(内建設業2年0月)

証明者と被証明者との関係 役員

備 考 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
内装工事業 平成30年10月1日許可

証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印し、解散登記した法人を除く(注)原則として法令様式のため印が必要。ただし、追加・般特新規・更新・変更において既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、申請者及び常勤役員等と証明者が異なる場合のみ証明者の欄の押印を省略することができる。なお、申請者の欄は新たに記載・押印してください。

令和 年 月 日

東京都千代田区〇〇〇
△△株式会社
代表取締役 東京 太郎

印

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

(2) 下記の者は、許可申請者(の常勤の役員)で第7条第1号ロ(2)に該当する者であることに相違ありません。

不要なものを消す

該当しない方を消す

申請者 届出者

東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ XXビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎

令和 年 月 日

印

1: 新規、許可換発新規申請時
3: 更新、業種追加、般・特新規申請時

申請又は届出の区分 1 7 1 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変 更 年 月 日 令和 年 月 日

大臣 コード 3

許 可 番 号 1 8 1 3 国土交通大臣 許可(般-30)第3XXXXXX号

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、資格証明書・卒業証明書の字で記入する

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 ケ イ

氏 名 2 0 経 営 次 郎

住 所 東京都世田谷区〇〇1-1

右詰めで記入
左余白は必ず「0」で埋める。
新規申請の場合は不要

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入

許可年月日 3 0 年 1 0 月 0 1 日

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生 年 月 日 S 5 4 年 0 2 月 1 5 日

○財務管理の業務経験を有する者（様式7号の2第2面）

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**財務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

第一面の「常勤役員等」の職制上直下の者でなければならない。例えば、常勤役員等が「部長」である場合、役員を直接補佐者とすることはできない

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

申請者
一掃掛者
東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎 印

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P54参照)

※吸収合併等により、過去に所属していた会社と申請会社の間で経営上の連続性があると認められる場合に限り、消滅会社での経験を足すことは可。

東京都知事 殿
役職名等 財務部長
経験年数 平成24年2月から令和2年10月まで 満8年9月
証明者と被証明者の関係 従業員
備考 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
内装工事業 平成30年10月1日許可

申請事業における財務管理に関する役職を記入(財務部長等)

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入。また、自己証明時は経験会社名等も記入

※項番22、23は、P39-40に示す様式第7号の2第一面の項番17~18と同様に記入すること

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書の字で記入する**

記
氏名のフリガナ 2 4 ザ イ
氏 名 2 5 財 務 一 郎
住 所 東京都板橋区〇〇1-3

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 13 14 15 16 17 18
S 5 4 年 0 2 月 1 5 日

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。
姓と名の間は1カラム空ける。

○労務管理の業務経験を有する者（様式7号の2第3面）

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**労務管理**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

第一面の「常勤役員等」の職制上直下の者でなければならない。例えば、常勤役員等が「部長」である場合、役員を直接補佐者とすることはできない

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

申請者
一掃掛者
東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎 印

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P54参照)

※吸収合併等により、過去に所属していた会社と申請会社の間で経営上の連続性があると認められる場合に限り、消滅会社での経験を足すことは可。

東京都知事 殿
役職名等 総務部長
経験年数 平成16年7月から令和2年10月まで 満16年4月
証明者と被証明者の関係 従業員
備考 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
内装工事業 平成30年10月1日許可

申請事業における財務管理に関する役職を記入(総務部長等)

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入。また、自己証明時は経験会社名等も記入

※項番27、23は、P39-40に示す様式第7号の2第一面の項番17~18と同様に記入すること

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書の字で記入する**

記
氏名のフリガナ 2 8 ロ ウ
氏 名 2 9 労 務 太 郎
住 所 東京都東村山市〇〇2-1

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 13 14 15 16 17 18
S 3 6 年 0 6 月 0 2 日

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。
姓と名の間は1カラム空ける。

○業務運営の業務経験を有する者（様式7号の2第4面）

(3) 下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の**業務運営**の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものであることに相違ありません。

第一面の「常勤役員等」の職制上直下の者でなければならない。例えば、常勤役員等が「部長」である場合、役員を直接補佐者とすることはできない

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

申請者
一掃掛者
東京都新宿区西新宿◇◇◇◇ ××ビル
◎◎◎株式会社
代表取締役 経営 太郎 印

申請会社において、5年以上建設業の経験があることを証明する必要がある(P54参照)

※吸収合併等により、過去に所属していた会社と申請会社の間で経営上の連続性があると認められる場合に限り、消滅会社での経験を足すことは可。

東京都知事 殿
役職名等 事業部長
経験年数 平成27年4月から令和2年10月まで 満5年7月
証明者と被証明者の関係 従業員
備考 東京都知事(般-01)第XXXXXX号
内装工事業 平成30年10月1日許可

申請事業における財務管理に関する役職を記入(事業部長等)

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入。また、自己証明時は経験会社名等も記入

※項番31、23は、P39-40に示す様式第7号の2第一面の項番17~18と同様に記入すること

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、**資格証明書・卒業証明書の字で記入する**

記
氏名のフリガナ 2 4 ギ ヨ
氏 名 2 5 業 務 三 郎
住 所 東京都港区〇〇5-5

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 13 14 15 16 17 18
S 5 6 年 1 2 月 2 2 日

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。
姓と名の間は1カラム空ける。

(14) 常勤役員等及び直接に補佐する者の略歴書

常勤役員等及び直接補佐者については、これらの別紙を作成すれば様式第12号（P48）の作成は不要。

○常勤役員等の略歴書（イ、ロ（2）該当）

現住所	様式第7号（P38）または様式第7号の2（P40）に記載したものと同一内容を記入			東京都世田谷区〇〇1-1			
氏名	志賀 隆			生年	月	日	昭和39年 10月 10日生
職名	取締役 ← 申請時の職名を記入〔例：代表取締役・取締役（以上法人）・事業主・支配人（個人）〕						
職歴	期	間	従事した職務内容				
職歴	自	S59年 4月 1日	永井建設(株)土木工事部勤務				建設業の経営やその補助経験等の職歴を順番に全て記入する
	至	H6年 3月 31日					
	自	H6年 4月 1日					
	至	年 月 日					
職歴	自	H10年 4月 1日	志賀・コーポレーション(株)入社				
	至	年 月 日	志賀・コーポレーション(株)取締役 現在に至る				
賞罰	建設業法を始めとした他の法律（建築士法、宅地建物取引業法等）による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入						賞 罰 の 内 容
罰	なし						
法人の場合、常勤役員等（経營業務の管理責任者）個人の氏名を記入。代表者であっても、代表者印ではなく、個人の印鑑を押印する。同一姓の役員等がいる場合は同一印を使用しないこと。外国人の場合はサインで可							志賀 隆 印

○常勤役員等の略歴書（ロ（1）該当）

現住所	様式第7号の2（P39）に記載したものと同一内容を記入			東京都世田谷区〇〇1-1			
氏名	経営 太郎			生年	月	日	昭和50年 7月 8日
職名	取締役 ← 申請時の職名を記入〔例：代表取締役・取締役（以上法人）・事業主・支配人（個人）〕						
職歴	申請会社での建設業の経営経験及び経営補助経験を、財務管理・労務管理・業務運営に関する管理職経験の経歴も含めて記入						従事した職務内容
職歴	自	平成26年 4月 1日	〇〇〇〇株式会社入社	財務部勤務（財務課長）	財務	2年0月	
	至	平成28年 3月 31日					
	自	平成28年 4月 1日	〇〇〇〇株式会社	財務部勤務（財務部長）	財務	1年0月	
	至	平成29年 3月 31日					
	自	平成29年 4月 1日	〇〇〇〇株式会社	労務担当執行役員	労務	1年1月	
職歴	自	平成30年 4月 30日					
	至	平成30年 5月 1日	〇〇〇〇株式会社	取締役 現在に至る			
	自	年 月 日					
建設業に関する財・労・業の管理職経験（次ぐ職制上の地位での経験）について、この者が累計で何年実績を積んでいるか、また、建設業の役員等経験2年以上と合わせて、5年以上の経験であることを次のように示すこと。							
この記載例では「経営 太郎」氏は、〇〇〇〇株式会社において、財務と労務に関する管理職経験を4年1月積んでおり、建設業の役員等経験が2年5月あることから、ロ（2）の常勤役員等として認定することができる。							
建設業の役員等経験2年以上については、様式第7号の2の第一面（P39）で証明した内容と突合させること							
建設業法を始めとした他の法律（建築士法、宅地建物取引業法等）による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入							の 内 容
罰	なし						
法人の場合、常勤役員等（経營業務の管理責任者）個人の氏名を記入。代表者であっても、代表者印ではなく、個人の印鑑を押印する。同一姓の役員等がいる場合は同一印を使用しないこと。外国人の場合はサインで可							経営 太郎 印

○常勤役員等（口（1）（2）の者）を直接に補佐する者の略歴書

現	東京都東村山市〇〇2-1		
氏	様式第7号の2第2～4面(P41)に記載したものと同一内容を記入 名 姓 太郎	生 年 月 日	昭和36年 6月 2日
職	名 総務部長	申請時の職名を記入〔例：財務部長、総務部長、事業部長等（以上法人）〕	
申請会社での財務管理・労務管理・業務運営に関する経歴のみ記入		従 事 し た 職 務 内 容	
職	自平成16年 7月 1日 至平成20年 3月 31日	〇〇〇株式会社入社	総務部勤務（総務課長） 労務 3年9月
	自平成20年 4月 1日 至平成22年 3月 31日	〇〇〇株式会社	財務部勤務（財務課長） 財務 2年0月
	自平成22年 4月 1日 至平成27年 8月 31日	〇〇〇株式会社	事業部勤務（事業課長） 業務 5年5月
	自平成28年 9月 1日 至平成29年 1月 31日	〇〇〇株式会社	財務部勤務（財務課長） 財務 0年5月
	自平成29年 2月 1日 至 年 月 日	〇〇〇株式会社	総務部勤務（総務部長） 労務 3年8月
	自 至 自 自 自 自 自	建設業に関する財務管理・労務管理・業務運営の各経歴について、この者が累計で何年実績を積んでいるかをそれぞれ次のように示すこと この記載例では「労務 太郎」氏は、〇〇〇株式会社において、労務管理者と業務運営者になることができる（それぞれが5年以上のため、兼ねることもできる）が、財務管理者になることはできない。	
現在に至る		それぞれの経歴が、財務管理・労務管理・業務運営のいずれの経験であるか、またその経験年数（月数）を職務内容欄の右側に記入すること。 (注)建設業に関する財務・労務・業務の経験でなければならない なお、財・労・業の業務経験を同時に経験できる部署である場合は、重複して計算可能。 また、吸収合併等により、過去に所属していた会社と申請会社の間で経営上の連続性があると認められる場合に限り、消滅会社での経験を足すことは可。	
罰	建設業法を始めとした他の法律（建築士法、宅地建物取引業法等）による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰、行政処分等についても記入すること。該当がなければ「なし」と記入 なし		
法人の場合、直接補佐者個人の氏名を記入。個人の印鑑（認印可）を押印し、同一人でない他の同一姓の役員等がいる場合は同一印を使用しないこと。外国人の場合はサインで可		労務 太郎 印	

※「直接に補佐する者」に関する注意点

- 直接補佐者は、それぞれの業務経験年数の条件を満たせば、同一人でも三役を兼ねることができます。
- 直接補佐者は、常勤役員等（口該当の者）と兼ねることはできませんが、主たる営業所の専任技術者と兼ねることはできます。
- 財務管理・労務管理・業務運営に関する業務経験については、経験を積んだ部署に関して、他に確認資料が必要となります（手引P53～55を参照）。
- 直接補佐者は、申請日時点において常勤役員等（口該当）の直属の者でなければなりません（組織図等より確認します）。

(15) 専任技術者証明書（様式第8号） ※下の「共通の注意事項」も必ずご参照ください

①共通部分の記載例

(1) 下記のとおりに、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置く。

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

令和 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 仲西 洋二

申請者 届出者

「届出者」を消す

専任技術者の担当する建設業種が、一般建設業のみ:下段を消す
特定建設業のみ:上段を消す
般・特の両方に該当する場合:消さない

申請の場合は「1」を記入
※「3」は専任技術者の交代に伴う新任者の登録であるため混同に注意。
業種追加申請の場合であっても「1」を選択する

1. 新規許可等 2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者の交代に伴う削除 5. 専任技術者が置かれる営業所のみの変更

更新・追加・般特新規申請時に、現在の許可番号・年月日等について記入(複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち、最も古い許可日)

13を記入

東京都 知事 殿

区 分 項 番 3

東京都 知事 コード

許可 番号 6 2 1 3

東京都 知事 許可 (般-特) 第 0 9 8 7 8 9 号 平成 2 9 年 0 8 月 3 0 日

【技術者欄】1枚に3名まで記入可能(項番61が共通である場合)

(フリガナ)

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 6 3 5 10 15 18 20 日

生年月日 年 月 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30

現在担当している建設工事の種類

有 資 格 区 分 6 5 3 5 7 9 11

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

専 任 技 術 者 の 住 所

技術者欄の記入例につき、パターン別に次頁参照

(フリガナ)

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 6 3 5 10 15 18 20 日

生年月日 年 月 日

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30

現在担当している建設工事の種類

有 資 格 区 分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

専 任 技 術 者 の 住 所

営業所の名称 (旧所屬)

営業所の名称 (新所屬)

※共通の注意事項

(注1) 専任技術者の証明には、本様式の他に確認資料（P56～57参照）も必要となります。

(注2) 以下の資格については、実務経験証明書（P46参照）の添付が必要です。

- | | |
|---------------------|--|
| 「第2種電気工事士」 | —— 免状交付後〔3年〕 |
| 「電気主任技術者」 | —— 免状交付後〔5年〕 |
| 「電気通信主任技術者」 | —— 資格者証交付後〔5年〕 |
| 「地すべり防止工事士」 | —— 登録後〔1年〕 |
| 「建築設備士」 | —— 資格取得後〔1年〕 |
| 「1級計装士」 | —— 合格後〔1年〕 |
| 「給水装置工事主任技術者」 | —— 免状交付後〔1年〕 |
| 「技能検定2級合格者」 | —— 合格後〔3年〕（平成15年3月31日以前は〔1年〕） |
| 「解体工事業の資格によるみなし技術者」 | —— 資格及びその合格年度により、必要な実務経験の年数が変わるためP68、P70～71を参照 |

(注3) 特定建設業では、指定建設業〔(土)(建)(電)(管)(鋼)(舗)(園)〕の専任技術者に登録できる者は〔国家資格1級〕〔技術士〕又は〔大臣特認〕の者のみです（P8エ参照）。

[パターン1] 新規申請または業種追加申請、般特新規申請で技術者を新たに追加する場合

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。		フリガナ (フリガナ) ババ ケン		姓と名の間は1カラム空ける。		元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕	
氏名	6	3	バ	バ	馬	場	健
この技術者が担当する業種のみ記入		建大左		石屋電管タ		鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解	
今後担当する建設工事の種類	6	4	9				
氏名について、国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証明書、卒業証明書の字で記入。実務経験のみの場合は住民票の字(ただし、経営業務の管理責任者を兼ねており、役員登記されていれば、その登記簿簿本の字)で記入		有資格区分		6		5	
		1		3		3	
		4		3		7	
変更、追加又は削除の年月日		令和		年		月	
専任技術者の住所		千葉県習志野市		〇〇		3-5	
営業所の名称 (旧所属)		営業所の名称 (新所属)		本社		新所属のみ記入	

P62の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」P64～66・70の「資格・免許及びコード番号表」を参考に、該当する番号を記入
※専任技術者一覧表 (P25) と同じ番号となります

[パターン2] 既にある技術者で新たな業種を追加する場合

[例1] 一般建設業の一部業種を特定建設業へ切り替える場合

項番		フリガナ (フリガナ) ミズモト カオル		元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕	
氏名	6	3	ミ	ズ	水
この技術者が、今後担当する業種 (上段) と現在担当している業種 (下段) の両方を、P62の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」P64～66・70の「資格・免許及びコード番号表」を参考に記入 ※専任技術者一覧表 (P25) と同じ内容		特定に切り替える業種		9	
		7		7	
変更、追加又は削除の年月日		令和		年	
専任技術者の住所		神奈川県横浜市神奈川区		〇〇	
営業所の名称 (旧所属)		営業所の名称 (新所属)		本社	

新所属・旧所属の両方を記入

[例2] 一般建設業の業種追加申請を行う場合

項番		フリガナ (フリガナ) ヤマダ イチロウ		元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕	
氏名	6	3	ヤ	マ	山
この技術者が、今後担当する業種 (上段) と現在担当している業種 (下段) の両方を、P62の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」P64～66・70の「資格・免許及びコード番号表」を参考に記入 ※専任技術者一覧表 (P25) と同じ内容		追加する業種は、上段のみ記載		1	
		7		7	
変更、追加又は削除の年月日		令和		年	
専任技術者の住所		東京都世田谷区		〇〇	
営業所の名称 (旧所属)		営業所の名称 (新所属)		本社	

既に他の業種の専任技術者となっている者を、新たな申請業種の担当の専任技術者とする場合は、追加業種のみでなく既許可業種についても、業種及び資格情報を記入する必要があります

新所属・旧所属の両方を記入

[パターン3] 既にある技術者で更新申請を行う場合

※様式第8号 (専任技術者証明書) は不要

ただし、技術者要件を確認する書類は、この専任技術者を追加した時と同等のもの (または前回更新時と同様のもの) についてP56～57、63～66、70の資料を添付してください (コピー可)。

(16) 実務経験証明書 (様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

この様式は、実務経験により専任技術者になる場合に必要です。また、記載した実務経験につき、確認資料 (P57【エ】参照) も必要となります。

なお、更新申請や全部般特新規申請において、前回証明済みの内容を再掲する場合は、前回の提出時と完全同一の内容で記載してください (コピー可)。

様式第九号 (第三条関係)		実 務 経 験 証 明 書		(用紙A4)	
				令和 年 月 日	
下記の者は、 <u>造園</u> 工事に關し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。					
証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入 (例) 東京都知事許可 (般-29) 第123号 造園工事業 平成29年6月5日許可		証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印 (解散登記した法人を除く) (注)原則として法令様式のため印が必要。ただし、追加・般特新規・更新・変更において既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、申請者及びこの技術者と証明者が異なる場合のみ証明者の欄の押印を省略することができる。			
証明者は、被証明者を雇用していた法人の代表者又は個人の事業主。 (注) 破産等により、証明会社から証明印を受けられない場合は、経験を積んだ当時の取締役または技術者本人による証明も可能。 (発行後3か月以内の印鑑証明書を添付して実印を押印。当時取締役の場合は、証明期間に取締役であったことが確認できる閉鎖謄本も必要)		証明者 被証明者との関係		東京都中央区銀座2-1-12 株式会社 鈴木造園 代表取締役 鈴木 千代 印	
技術者の氏名		吉田 保		昭和31年9月17日	
使用者の商号又は名称		株式会社 鈴木造園		使用された期間 平成 1年 4月から 平成25年 3月まで	
職 業		実務経験を得た当時の商号又は名称を記入。個人の場合は個人名 (ただし、屋号を登記している場合は屋号) を記入		証明者の立場からみた被証明者との関係を記入 (例)役員、社員、従業員 等	
工 事 主 任		西熱海リゾートマンション外交植栽工事 他6件		8年 5月から 12年 12月まで	
"		砧公園植栽工事 他3件		13年 1月から 13年 12月まで	
"		千田ビル外交植栽工事 他		14年 1月から 14年 12月まで	
役職名を具体的に記入 (例) 取締役 ○○部長 ○○課長等		山本邸造園工事 他6件		15年 1月から 15年 12月まで	
"		大森ビル外交植栽工事 他		16年 1月から 16年 12月まで	
"		東山公園下段植栽工事 他		17年 1月から 17年 12月まで	
"		立川公園修景施設工事 他		21年 1月から 21年 12月まで	
工事係長		秩父カントリークラブ芝張		22年 1月から 22年 12月まで	
"		都立水元公園花壇植栽工事		23年 1月から 23年 12月まで	
"		星のビル外交植栽工事 他		24年 1月から 24年 12月まで	
"		岡崎ビル外交植栽工事 他		25年 1月から 25年 10月まで	
工事課長		清水邸造園工事 他15件		合計 満 16 年 6月	
"		中央公園植栽工事 他12件			
"		富山公園植栽工事 他20件			
使用者と証明者が異なる場合の理由を記入 (例)「令和○年○月 会社解散のため」「令和○年○月 事業主死亡のため」等		上記の実務経験期間の合計を記入する。同一人が複数の業種を証明する場合、実務経験年数の重複は認められない。 (業種ごとに規定の期間の証明が必要)			
記載要領		1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。 2 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。			

(注) 電気工事・消防工事について、無資格者の実務経験は原則認められません。(電気工事士法、消防法)

(17) 指導監督の実務経験証明書（様式下段の記載要領を必ず御覧ください）

指定建設業（土・建・電・管・鋼・舗・園）については、実務経験による専任技術者とはなりません。
（P8工参照）なお、監理技術者証（P56参照）を以て、本証明に代えることも可能です。

様式第十号（第十三条関係）					(用紙A4)	
指導監督の実務経験証明書						
下記の者は、 電気通信 工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。						
更新等の際は、前回の提出時と同一の内容を記載してください(コピー可)。令和 年 月 日						
この様式は特定建設業（指定建設業は除く。）の専任技術者で、実務経験又は2級の国家資格等（P64～66・70資格表の○印の者）の場合に必要な（法第15条2号口該当者。P8参照）建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような資格で工事の技術面を総合的に指導監督した経験のものを記入				東京都新宿区西新宿3-8-1 新宿電気工事株式会社 代表取締役 鈴木 俊司 印		
証 明 者				被証明者との関係 社員		
記 実務経験証明書記載例(P46)と同様						
技術者の氏名	鈴木 太郎		生 年 月 日	昭和41年9月30日		使用された
使用者の商号又は名称	新宿電気工事株式会社				期 間	平成14年 3月 から 平成25年 4月 まで
発注者名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容		実 務 経 験 年 数	
東京電信電話(株)	164,825千円	工事課長	新宿加入者線路設備工事		19年 2月から 20年 3月まで	
〃	59,356千円	〃	葛飾加入者線路設備工事		20年 5月から 20年 12月まで	
〃	54,600千円	〃	台東加入者線路設備工事		21年 2月から 21年 6月まで	
〃	94,887千円	〃	練馬通信設備工事		21年 9月から 22年 2月まで	
〃	103,855千円	〃	立川通信設備工事		23年 1月から 23年 3月まで	
元請人として直接請け負った契約の相手方の名称を具体的に記入	1件の請負代金が4,500万円(H6.12.28以前は3,000万円、さらに、S59.10.1以前は1,500万円)以上の元請工事を記入(消費税込み)		・工事期間の重複は不可。 ・各経験年数の始まるの月は計算しない。 (例)H19.2～H20.3は1年1か月となる。 ・各工事の期間の合計は2年以上必要。		年 月 から 年 月 まで	
使えない場合はその理由	計 満 2 年 5 月					
記載要領						
1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。						
2 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。						
3 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。						
4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。						

○指導監督の実務経験を認定できる工事について（判断の目安）

■ 工事について

- ① 発注者から直接工事を請負う工事（元請負）の場合に限られ、下請としての経験は該当しない。
また、1件の工事につき1名のみ認められる（工事経歴書上の主任技術者でなければならない）。
- ② 請負金額が4,500万円以上（消費税込み）であること。
- ③ 経験として認められるのは完成工事のみで、未成工事は認められない。
- ④ 主たる工事であること。附帯工事（請負契約の中で、主目的となる業種の工事に含まれる、別業種の工事）の経験は実務経験の証明に使うことはできない。

■ 期間について

- ① 指導監督の実務経験の経験期間は、該当する請負工事の工事期間（工期）であり、工期の合計が2年間（＝24か月）以上必要である。
- ② 工期が、対象となる請負金額の変更日付をまたがる場合、請負金額の要件を満たす期間のみ経験期間として認められる。
- ③ 複数の工事における工期の重複は認められない。
- ④ 工期は片落ち計算する。
- ⑤ 一般建設業の専任技術者要件部分で実務経験がある場合、指導監督の実務経験と重複して算定することはできる。

※この他、確認資料（P57【オ】）も参照してください。

「監理技術者証」を取得している場合は、上記指導監督の実務経験書による証明は不要となります。
一般財団法人建設業技術者センター（03-3514-4711）へご相談ください（P56【イ】）。

(18) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください

【役員の場合の記載例】

様式第十二号（第四条関係）		(用紙A4)	
申請者が法人の場合		法人の役員等 本 法 定 代 理 人 の 役 員 等	
許可申請者		の住所、生年月日等に関する調書	
住 所		東京都葛飾区〇〇1-10-6	
氏 名		仲西 洋二	生 年 月 日 昭和25年 1月 1日 生
役 名 等		申請時の職名を記入[例:代表取締役・取締役(法人)・事業主(個人)] → 代表取締役 (常勤) → 常勤・非常勤の別を記入	
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
法人の場合、役員等個人の氏名を記入。 代表者であっても、代表者印ではなく、個人の印鑑を押印。 ※同一姓の場合に同一印を使用しないこと 外国人の場合はサインで可。日本に居住していない外国人で非常勤の場合は代表者印で可		氏 名 仲西 洋二 印	
記載要領 1 「法人の役員等 本 法 定 代 理 人 の 役 員 等」については、不要のものを消すこと。 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上を相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。			

(注) 申請時に「建設業法施行令第3条に規定する使用人」を兼ねている場合は、「建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書（様式第十三号）」を省略し、建設業法施行令第3条に規定する使用人に関する内容も「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」に記入する。

【顧問、相談役、株主（5%以上の者）等の場合の記載例】

様式第十二号（第四条関係）		(用紙A4)	
株主等が個人の場合にのみ作成してください		法人の役員等 本 法 定 代 理 人 の 役 員 等	
許可申請者		の住所、生年月日等に関する調書	
住 所		東京都〇〇区〇〇1-2-3	
氏 名		東京 次郎	生 年 月 日 昭和45年 6月 7日 生
役 名		顧問、相談役、株主等と記入 株主等については、常勤・非常勤の別は記入不要 → 株主等	
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		顧問、相談役、株主等の場合、賞罰欄の記載及び署名・押印は不要	
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏 名 印			

【法定代理人について】

未成年者である役員の法定代理人は様式第十二号（要押印）及び登記されていないことの証明書等（P50～52）、また未成年者である役員以外の株主の法定代理人については様式第十二号（押印不要）を作成・添付してください。

(19) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

様式第十三号（第四条関係）		P29「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」に記載した者全員について作成 P48「許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」の記入例を参照		(用紙A4)
建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書				
住	所	東京都練馬区〇〇1-6-18		
氏	名	吉田 保	生 年 月 日	昭和31年 9月 17日 生
営 業 所	名	所属する営業所の名称を記入 → 多摩支店		
職	名	多摩支店長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし ← 建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰について記入。該当がなければ「なし」と記入		
上記のとおり相違ありません。				
令和 元 年 1 1 月 3 0 日 氏 名 吉田 保 印				

(注1) 令3条の使用人の証明には、本様式の他に確認資料(P60参照)も必要となります。

(注2) 役員を兼ねている場合は、「建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書(様式第十三号)」は省略し、建設業法施行令第3条に規定する使用人に関する内容も、「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」に記入する。

(20) 株主(出資者)調書

様式第十四号（第四条関係）		許可申請者が法人の場合に作成 資本金額の増減等により5%以上株主(出資者)の該当・非該当が生じた場合、株主等の変更届(P77)が必要となる (ただし、役員等として提出済みの場合は、不要)。		(用紙A4)
株 主 (出 資 者) 調 書				
株主(出資者)名		住 所	所有株数又は出資の価額	
東京建工株式会社		東京都新宿区西新宿2-8-1	700,000株	
鈴木建設株式会社		東京都千代田区丸の内3-8-1	500,000株	
東京次郎		東京都〇〇区〇〇1-2-3	200,000株	
総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者についてのみ記載すること。 株主又は出資者が法人の場合はその商号又は名称を、個人の場合はその者の氏名を記入。 個人の場合は、「別紙一 役員等の一覧表」(P25)に氏名等を記載し、「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」(P48)を作成。 ※なお、株主が亡くなって相続手続中の場合、「東京 次郎(相続手続中)」と記入することで、「別紙一 役員等の一覧表」への記載と「許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」の作成は不要となる。				